

HES認証登録制度

認証企業取り組み事例掲載

Hokkaido Environmental Management system Standard

北海道環境マネジメントシステムスタンダード



HESとは

国際規格であるISO14001を基本とし、

中小企業や各種団体等、多くの組織が容易に取り組める

環境マネジメントシステムとして（一社）北海道商工会議所連合会が中心となり

経済団体・環境関係団体・行政機関（北海道・札幌市）の協力を得て構築し、

より分かり易く、より安価で、より取り組みやすくしたもので

環境保全の取り組みと経営の安定を支援するためにつくられた環境規格です。



HES策定趣旨

経済の高度成長は、大量生産・大量消費・大量破壊という社会経済システムを作り出し、人類に便利で快適な暮らしを提供してきましたが、その反面、自然環境に多大な負荷を与え続け、地球温暖化やダイオキシン等の有害物質・大量の廃棄物発生へとつながり、私たちを取り巻く地域の環境のみならず地球全体の環境をも脅かすものとなっていました。

北海道に住む私達は、豊かで優れた自然環境に恵まれたこの大地から数多くの恩恵を受けてきましたが、この恵まれた環境を全ての人の財産として将来へ引き継いでいく責務を有しており、そのためには、今までのような20世紀型の社会経済システムから「環境の世紀」にふさわしい最適生産・最適消費・最少廃棄の社会である「持続可能な循環型社会」へと変えていかなければなりません。

このような社会の構築に向けては、個々の活動に留まらず、事業者、消費者、行政などが一体となって、問題解決のための具体的な行動を起こすことが重要となってきています。特に社会経済活動の中心となる企業活動においては、環境問題の深刻化に伴い、エネルギー対策・産業廃棄物等をはじめとする環境への取り組み姿勢が企業の存続にとって大きな課題となってきており、近年、その取り組みは「社会貢献の一つ」から「企業の業績を左右する重要な要素」あるいは「企業の重要な戦略の一つ」として事業活動の中に取り組んでいく動きが拡大しつつあり、事業者の環境経営の重要性に対する認識が、環境の保全とともに地域経済の活性化を可能とするものと考えられます。

組織における環境への取り組みについては、ISO14001に代表される国際的な共通の規格に基づき、公正な観点から企業や団体の環境への取り組みを客観的に評価し、認証するシステムが標準化されており、認証取得する組織も増えてきておりますが、グローバルスタンダードとしてのISO14001の規格は、規模的・経済的・時間的等さまざまな理由で認証取得に取り組み難い組織が多くあることもまた事実です。

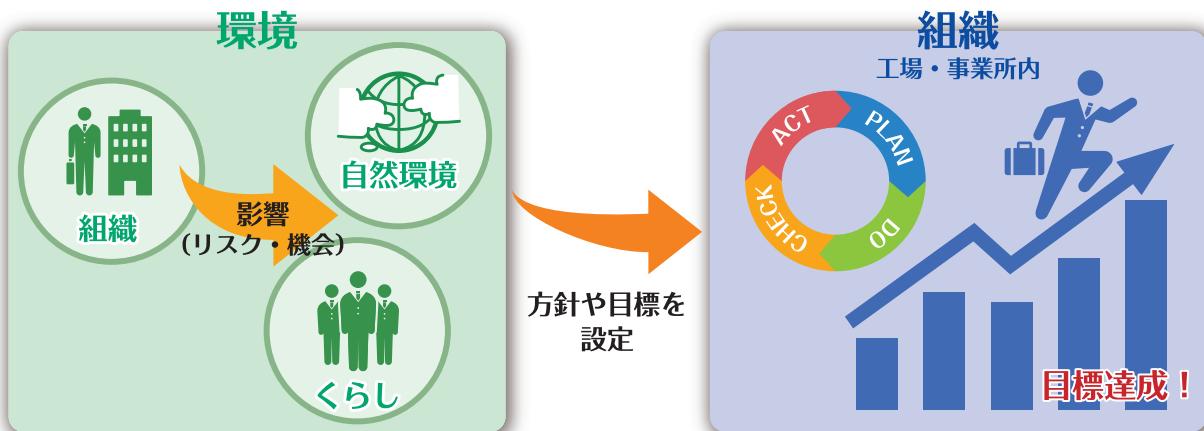
このため、このような状況を打開し、環境問題へ積極的に取り組む組織の底辺拡大を進め、環境と経済の両立を図るとともに、環境活動の輪を広げ、次世代へ良好な環境を継承することができるよう、中小企業や各種団体等多くの組織が容易に取り組めるローカルスタンダードとして構築したのが「北海道環境マネジメントシステムスタンダード(HES)」です。



環境マネジメントシステムとは



組織が事業活動を行う上で、環境に与える「影響(リスク・機会)」や、環境保全に関する取り組みを明確化して環境に関する方針や目標を自ら設定し、これらの達成に向けて取り組んでいくことを「環境マネジメント」といいます。このための工場や事業所内の体制・手続き等の仕組み(PDCAサイクル)を「環境マネジメントシステム」といいます。



HESのシステム



継続的な改善



HESはP→D→C→Aのサイクルを回す事により、環境保全活動の継続的な改善を図り、レベルアップしていくシステムです。

Plan 環境に関する各種取り組みの計画

事業活動が環境に与えている影響を洗い出し、それに対し何をすべきなのか計画を立てます。

Do 計画に基づいての実施及び運用

具体的な手順を定め、計画を実施します。

Check パフォーマンス評価

計画と実施した内容を点検し、その結果を最高責任者に報告します。

Action 改善

会社の最高責任者が計画等の変更の必要があると判断した場合、改善するための処置を取ります。



HESの特色



■取り組みやすい

- ・組織の実態に即して、3種の規格があります。
- ・構築の手引きやマニュアルサンプル等を用意しています。

ステップ1:環境問題に取り組み始めた段階

PDCAを回す最小限の範囲で、要求事項を簡素化しています。

ステップ2:環境問題への高度な取り組み段階

要求事項はISO14001とほぼ同等です。

産業廃棄物処理業者用システム規格

「産廃処理業者認定制度」に有効となる、産業廃棄物処理業者のための規格です。

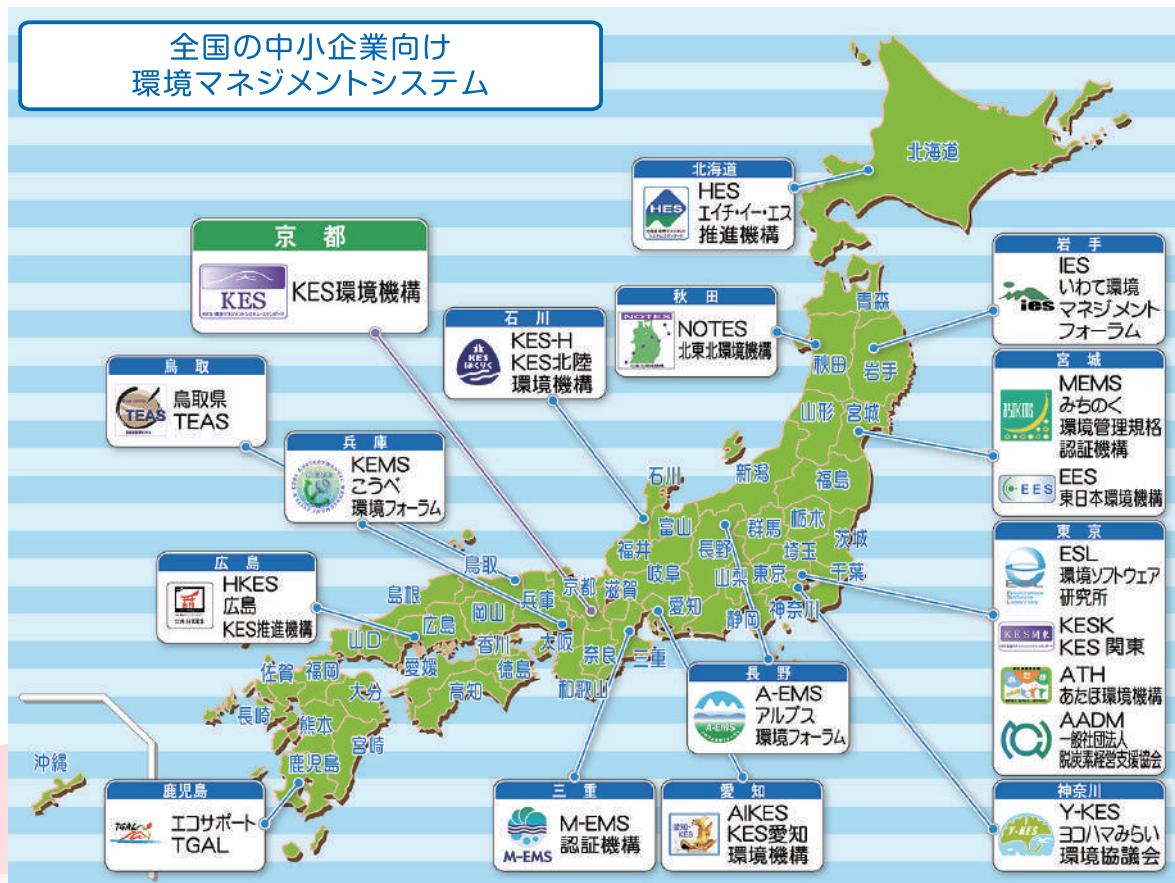
■導入しやすい

- ・安価に取得することができます。

全国の中小企業向け環境マネジメントシステム

全国には京都に代表されるKESをはじめ19の中小企業向け環境マネジメントシステムがあります。

エイチ・イー・エス推進機構は、KES環境機構と協働活動契約を締結しており、HESステップ1(又はステップ2)の認証登録は、KESステップ1(又はステップ2)として相互認証され、KES環境機構のホームページでも掲載されています。



※特定非營利活動法人 KES環境機構提供

HESS登録のメリット



注1：ステップ1・ステップ2適用事業者のみ
注2：産業廃棄物処理業者用システム規格適用事業者のみ



HESを競争入札参加資格審査の判断基準に設けている主な自治体

自治体名	資格名称	点数
北海道	令和7・8年度 建設工事等競争入札参加資格	3点
浦河町	R 7・8年度 建設工事等競争入札参加資格	5点
釧路市	2025・2026年度 建設工事等競争入札参加資格	3点
伊達市	令和7・8年度 伊達市建設工事等入札参加資格	5点
千歳市	令和7・8年度千歳市競争入札参加資格	10点
名寄市	名寄市建設工事請負業者格付基準	3点
函館市	特別簡易型総合評価落札方式評価基準 (土木一式工事、建築一式工事、管工事、舗装工事)	0.3点
室蘭市	室蘭市建設工事等競争入札参加資格	5点

※R 7年1月現在の情報です。上記自治体以外にも加点対象としている自治体がある場合がございます。



HESの取り組み手順と取り組み内容(ステップ1、ステップ2)



1

活動組織づくり

2

環境影響要因調査

自社の活動の中で環境に影響を与えていた実態を明確にします。

3

法的及び組織が同意する
その他の要求事項の調査

自社の活動に対する法規制等の制約を特定します。

4

法的及び組織が同意する
その他の要求事項の順守評価

5

著しい環境影響要因及び
重要環境改善活動項目の特定

自社の活動により環境に影響を与える項目の中で著しい項目を特定します。

6

環境に関する
基本方針の作成

環境への取り組みの基本的な考え方を定める「環境に関する基本方針」を作成します。

7

環境目標の設定、
具体的な計画の作成

著しい環境影響要因項目の中から環境目標を設定し、具体的な計画を作成します。

8

環境マネジメント
マニュアルの作成

環境に関する基本方針や取り組みの計画などを記載した社内マニュアルを作成します。

9

活動スタート

教育、訓練や環境改善活動を実施します。

10

審査登録申請準備

11

自己評価の実施
(ステップ2のみ)

システム、法規順守、環境改善活動の進捗等を自己完結で評価し最高責任者に報告します。

12

最高責任者による評価

環境マネジメントに関する活動全般を最高責任者が評価し必要に応じて見直しをします。

13

実地審査受審

14

審査登録

HES認証登録までの流れ



HES認証登録事業所の環境取り組み事例

環境経営に対する取り組みは様々です。

HESに認証登録している組織は、環境に配慮した取り組みを通じて、環境負荷の低減・コスト削減・従業員の環境に対する意識の向上に努めています。

- 建設業では…産業廃棄物の適正管理、低騒音・低振動の建設機械使用など
- 廃棄物処理業では…廃棄物の資源化、重機の効率稼働、低騒音・低振動の重機使用など
- 製造業では…システムの改善・開発、省電力の設備導入など
- 卸売・小売業では…商品管理の効率化・商品保管の安全な管理など
- 情報通信業では…システムの改善・開発、省電力の機器導入など
- サービス業では…省電力の設備導入、車両の点検・管理など
- 学校では…環境教育活動、環境教材の作成、清掃ボランティアなど

多くの組織に環境経営に取り組むこと(=HES認証登録)への必要性をご理解いただければと存じます。

HESステップ1
HES1:0009

株式会社流研

当社は、業務用ソフトウェア開発およびそれに係るサービスの提供を行っています。

ワークライフ・バランスにより仕事と家庭の両立を目指した活動にも取り組んでおります。

また、令和3年9月には、SDGs宣言をし、環境への配慮を含め、SDGsの達成に向けた取り組みを実施しております。

HES認証登録は取引先の意向とルール作りに基づく経費削減と環境保全を目的として、平成18年に開始致しました。

当社における環境方針のもと、省エネルギー、省資源、廃棄物削減を目的に一般廃棄物の分別徹底、昼休み時間の全面消灯、認証システム複合機導入や電子化による紙使用量削減に努めています。

近年は新たな取り組みとして、業務で使用できなくなったパソコンの寄付を実施、近隣のゴミ拾い活動にも出来る範囲で参加しております。

社内教育として朝礼やグループウェアを活用し、環境保全に係る取り組みを全社員へ情報共有しております。

これにより次世代へ環境マネジメントシステムを継承し、会社としてだけではなく、個人レベルでできる環境保全についても社員ひとりひとりの更なる意識変化を求めてまいります。



所在地 北海道札幌市中央区北4条東4丁目1番地1 創成クロス2F
創立年月 昭和57年8月
T E L 011-232-1371
F A X 011-232-1256
E - m a i l info#2020@ryuken.co.jp
U R L http://www.ryuken.co.jp

サンエス電気通信株式会社

当社は昭和22年、釧路管内浜中町で創業、昭和33年に法人化、昭和42年通信工事部門を新設、昭和45年に札幌支店を開設、昭和54年に「サンエス電気通信株式会社」に組織変更を行いました。

令和4年に創業75年を迎え、新しい世代の活力ある企業として、電気・通信・情報・環境・新エネルギーの総合サービス企業へ向かって新たなステップを踏み出しております。

建設業において、工事で出る残材は分別されずに排出することが多く電線類のみ分別していましたが、環境への配慮、リサイクルへの関心と共に、環境法律関連の成立と相まってHESの導入に至りました。

当初は使用電力の削減、照明のLED化推進と排出ゴミの3R(リデュース、リユース、リサイクル)の推進及びグリーン購入の推進を行いながら、地球環境に配慮した事業活動を行っている中で、平成27年の国連で採択された持続可能な開発目標「SDGs」に賛同し取り組んでいます。

当社の環境目標は、「リサイクルの推進と排出削減」、「事業所内で使用する電気使用量の削減」、「グリーン購入の推進」の3つを掲げており、近年はCO₂削減への取り組みも行っています。

導入当初は、社員の分別への意識が低く手間もかかり不満も多かったのですが、環境・リサイクルへの意識が向上し近年の新入社員はそれが当たり前になっており、排出物の分別の意識は定着しています。



小型風力発電工事

所在地 釧路市星が浦大通1丁目7番1号

創立年月 昭和33年4月1日

T E L 0154-51-2924

F A X 0154-53-3969

E-mail h-sato@sanesu.co.jp

U R L <https://www.sanesu.co.jp>

土屋工業株式会社

当社は昭和32年、土木・建築工事業で営業を開始し、昭和48年にはガソリンスタンドを開設、オホーツク管内で地域に根ざした企業活動を継続してまいりました。

「企業活動には環境活動が必要不可欠である」という社長の考えから地域清掃ボランティアに取り組んだことによって、環境保全活動への関心が高まり、HES認証取得のきっかけとなりました。

当初は電気、紙、社有車の燃費等を目標に始めた活動ですが、当社の本業である建設工事で環境目標が設定できないか検討し、現在では労働災害ゼロ、交通事故ゼロ等を環境目標に設定して事故発生による対応や再発防止活動に係るエネルギー使用量を減少させることとし、定期的に安全教育や協議会、点検を実施し、安全と環境負荷削減に努めています。

その成果もあり、環境に係る事故やクレームは減少しております。

また、LED照明やオンライン設備、エアコン、ドライブレコーダー等の設備投資を行い、社員がより快適な環境で安全に作業できるよう努力しております。

2023年度より、SDGsの宣言を行い、ゼロカーボン・チャレ

ンジャーの運用を開始しております。

HESを活用しながら環境負荷の低減を図り、資源循環型社会の構築を目指してまいります。



ボランティア清掃の様子



安全衛生委員会 雇入教育の様子

所在地 網走市北5条西7丁目14番地

創立年月 昭和32年2月25日

T E L 0152-44-7321

F A X 0152-44-2347

E-mail info@yama11.jp

U R L <https://www.yama11.jp/>

当社は札幌地下鉄の車両や地上設備の保守整備業務を目的として、昭和60年4月に川崎重工業株式会社のグループ企業として設立されました。

現在も、札幌市民や観光客の足として活躍する地下鉄や路面電車の日常検査や保守整備、地下鉄設備の更新・改造等の事業を行っています。

企業理念「札幌市民の足として走り続ける公営交通の安心・安全な運行を支えていきます」を念頭に、従業員約50名が一丸となり、安定輸送の一端を担っています。

平成23年には、札幌市が掲げる「環境方針」や川崎重工業株式会社が掲げる「環境基本方針」に沿うべく、HESステップ1の認証を取得し、紙・電気の使用量削減、ハイブリットカーの導入による化石燃料の使用削減、グリーン購入や産業廃棄物のリサイクルに取り組んでいます。

取り組みの成果としては、従業員全員が日常業務の中で環境を意識するようになったことに加え、紙の削減や社用車のガソリン使用量の減少などという形で現れています。

当社が行っている活動内容は、事業を行う中では当たり前と思われる内容ですが、その当たり前を遵守していくことで、札幌市の企業として、また、川崎重工業グループの一員として、社会に信頼され、貢献できる会社を目指していきます。



節電のため昼休み時間は消灯を励行



環境についての啓蒙活動資料



ゴミの分別の徹底
(本社事務所)

所在地 札幌市中央区北5条西2丁目5番地JRタワーオフィスプラザさっぽろ14F
創立年月 昭和60年4月1日
T E L 011-281-1031
F A X 011-281-1032
E-mail sh.ske.admin@global.kawasaki.com
U R L <https://www.khi.co.jp/corp/ske/>

株式会社トーシンは昭和39年より北海道十勝地方を中心
に舗装工事業・一般土木事業を営んでおります。

『開拓者精神を忘れない』『プロとしての仕事に誇りを忘れない』『環境と安全への配慮を忘れない』の3つの理念を大切に、事業運営と地球環境の保全を両立し、北海道の住みよい地域社会の実現のため取り組んでいます。

当社は、公共工事を受注し施工していく上で地域社会への貢献も重要な使命であると考え、平成23年にHESの認証を取得致しました。

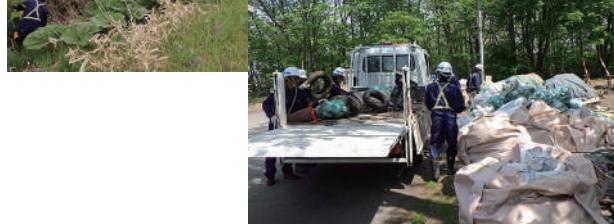
当社の環境に関する基本方針では、事業で使用する「石油系燃料使用量の削減」や「上下水道の削減」、「グリーン購入の推進」、「産業廃棄物の管理」の4点を目標に掲げ、環境改善活動を展開しております。

毎月の社内で目標の進捗状況を共有し、従業員の意識向上を図っております。

また、音更町環境生活課と協議の上、当社従業員全員で『不法投棄物回収作業』を毎年実施しており、R5年度で12年目となりました。毎年音更町より感謝状を頂いております。

その他、音更町連合町内会と建設協会で実施している『春と秋のクリーン作戦』にも参加して、積極的に地域における社会貢献活動を行っております。

また北海道景観づくりサポート企業に登録し、企業の社会的責任を果たすべく取り組んでいます。



不法投棄物回収作業

所在地 河東郡音更町新通12丁目7番地
創立年月 昭和39年3月19日
T E L 0155-42-2343
F A X 0155-42-3175
E-mail info@toshin-com.co.jp
U R L <https://www.toshin-com.biz/>

HESステップ1
HES1:0081

株式会社富士サルベージ

株式会社富士サルベージは昭和26年にサルベージ業(海難救助、海洋汚染防止等)を主事業として、創業致しました。

以来、日本各地にて船舶の救助、船骸撤去、流出油の防除等を行い、サルベージ会社としての実績を積んで参りました。

昭和43年には建設業許可を取得し、今日まで自社作業船を駆使し、港湾・漁港の建設、改修等の港湾土木工事、水産施設設置等の水産土木工事を行っております。

海の環境を守り育て、整備する中で、地球規模での環境問題にも目を向け、弊社としても環境に配慮した海洋環境づくりに取り組むべきであると考え、平成24年にHESの認証を取得致しました。

弊社は「環境負荷を低減する取り組み」と「エコドライブの推進」を環境目標に掲げております。

環境負荷の低減としては、ごみの減量・管理や分別への意識改革の他、コピー用紙使用削減のためのデジタル化推進等を実施しています。

また、遠隔臨場の活用で車両移動を無くしたり、ノーマイカーデーの実施によりCO₂削減に加え、社員の健康増進を図るなど、より良い職場環境づくりを進めております。

弊社では、豊かな地域社会づくりとその発展に向けて社員と会社が協力し、良き企業市民の立場で北海道・函館の地域に根ざした様々な社会貢献活動に積極的に取り組んでまいります。



油や浮遊物の流出防止



漁港清掃ボランティア

所 在 地 函館市大町8番25号

創立年月 昭和26年

T E L 0138-26-3911

F A X 0138-27-2870

E - m a i l info@fujisal.com

U R L <https://www.fujisal.com/>

HESステップ1
HES1:0121

鈴木工業株式会社

当社は、創業以来、「社員やその家族を守り、幸福にする、そして、正しい道を歩み、社会に信頼され、貢献できる会社を目指す」ことを経営理念とし、土木工事業を通じた社会インフラ整備を主に、その他「地域の守り手」として災害時の復旧作業や周辺環境の美化活動等、地域の安全・安心に寄与する活動を行って参りました。

現在、掲げる経営理念のもと、従業員数29名で会社を運営しております。

近年、国連で採択された「持続可能な開発目標(SDGs)」への取り組みが世界中で始まっていますが、地球温暖化や石化燃料の枯渇、汚染等の環境問題は、その前から世界共通の課題として挙げられておりました。

そんな中、私たちも、企業活動における環境負荷を低減し、少しでも社会に貢献したいとの思いから、平成25年より環境保全へ取り組むシステムを構築し、HES認証登録を行いました。

環境改善活動としては、環境法規制等で順守すべき事項を纏めたチェックリストによる順守評価、電気・ガソリン・軽油・灯油等燃料の使用量削減対策、周辺のゴミ拾いを通じた美化活動を実施しており、環境法規制等の順守率は100%、燃料使用量は全て目標値を達成、美化活動においても積極的に実施し、近隣施設より感謝状を頂いております。

今後もHESと共に環境保全活動に取り組み、社会に信頼され、貢献できる会社を目指していきます。



清掃活動



環境目標・環境チェックリスト

所 在 地 網走市潮見143番地9

創立年月 昭和41年2月

T E L 0152-43-3198

F A X 0152-43-0133

E - m a i l suzuki@suzuki-k.co.jp

創造的な科学技術で夢をかたちに」の実現のため、総合的な理工学教育を行い、未来をひらく科学技術者を育成しております。また、人間・社会・自然の調和を考えた科学技術研究を行い、知の拠点として地域や国際社会の発展に貢献することを目標としております。

平成31年4月に工学部から理工学部へ改組し、ものごとの本質を理解し、探究心を養う理工学教育をさらに充実させるとともに、ICTやAIを使いこなし、北海道のものづくり・価値づくりに貢献できる科学技術者を育成しております。

これにより、「真なる探究心から未来の価値づくりを」で北海道を世界水準の価値創造の場へと導くことを目指しております。

本学は、平成21年にHESステップ2認証を取得し、地球環境と教育・研究の調和を追求し続けております。

第一に環境保全に関する法律、規則等を順守し、エネルギー資源消費量やCO₂排出量の管理と削減に努めております。

更に、教職員、地域住民が協力する地球環境を守る教育・研究活動を推進し、技術者倫理教育による社会的責任を自覚する人材の養成、環境教育と環境活動の積極的展開、環境マネジメントシステムの構築と改善等に取り組んでおります。

このようなHESの取り組みを通して、関係する人々の環境意識を高め、理系国立大学の立場で持続可能な開発目標SDGsの達成への貢献を目指しております。



室蘭工業大学のSDGs達成に向けた取り組み

所在地 室蘭市水元町27番1号
創立年月 昭和24年5月
T E L 0143-46-5000
U R L <https://muroran-it.ac.jp/>

当社は、昭和37年創立以来除雪関連製品の開発・製造を事業の中核とし、経営理念に「高い技術水準に基づいた優れた製品を顧客へ提供することを通じ、地域社会の生活環境の向上に貢献する」を掲げ、除雪機械のトップメーカーとして成長してまいりました。

すべての事業活動において環境に調和した事業活動と地域環境の保全の両立を目指し、自社の環境方針を制定・運用し、HESステップ2を取得しました。

紙・ごみ・電気の削減など基礎的活動については、計画通り目標を達成しており、電気使用量はLED照明やセンサーライトの導入などにより、コスト削減に繋がっております。

この他、プラスの環境側面の推進として、会社周辺地域の清掃活動、環境対応型製品提案、リターナブル容器導入による梱包資材低減を環境目標として積極的に取り組んでおります。

また、当社は2030までの世界共通の目標「持続可能な開発目標(SDGs)」への取り組みや、カーボンニュートラルへの実現に向け、継続的に取り組みを進めております。

経営理念に加え、HESの取り組みはSDGsや、カーボンニュートラルと軌を一にする部分が多くあると考えており、今後も事業活動と環境配慮への取り組みを紐付け、会社全体で地域社会の生活環境の向上に貢献してまいります。



所在地 札幌市手稲区曙5条5丁目1番10号
創立年月 昭和37年4月24日
T E L 011-681-3116
F A X 011-682-1336
E-mail njmail@nichijo.co.jp
U R L <https://www.nichijo.jp>

エコライン株式会社

当社は、昭和42年に創業し、一般貨物自動車運送事業・一般廃棄物(伐採物、伐根等)や産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物の収集運搬・建設廃棄物及び産業廃棄物の中間処理を行っております。

民間業者では、建設系産業廃棄物の中間処理施設の許可を札幌市内で初めて取得しております。

優良産廃処理業者認定制度に沿った高レベルの企業評価維持を目指し平成23年にHESを取得し、平成28年には優良産廃処理業者認定制度を取得致しました。

環境改善活動として、二酸化炭素排出量の削減や水資源の保全、循環型社会への対応、グリーン購入の推進を実施し、電気・水道・軽油・ガソリン使用量の削減、グリーン購入や産業廃棄物のリサイクルに取り組んでおります。

取り組みにより令和5年度は、7項目中5項目で達成率が100%を超えました。

令和6年度は、一部車両において植物性廃食油を再利用したB5軽油(出光バイオディーゼル5)の利用や電力を再生エネルギー電力に切り替えるなど、二酸化炭素削減の取り組みを進めています。

今後もHESの取り組みを通じて、環境改善活動を継続し、お客様・地域の皆様から信頼される企業を目指します。



B5軽油(出光バイオディーゼル5)
専用タンク



選B5軽油(出光バイオディーゼル5)
給油作業

所在地 札幌市白石区川下641番地170

創立年月 昭和50年10月24日

T E L 011-874-0570

F A X 011-873-2046

E - m a i l info@ecoline-kk.co.jp

U R L <https://www.ecoline-kk.co.jp>

函館環境衛生株式会社

私達は本社を函館市に、支店を札幌市・北広島市に有し、廃棄物処理業・下水管調査清掃維持、止水工事・浄化槽貯水槽の維持管理及び清掃・土木工事・管工事・水道施設工事などを業とし、昭和33年の設立から60有余年を迎えるとしております。

地域を代表する廃棄物処理業者として、社訓である『親切・丁寧・敏速』に基づき、従業員全員が人間としての正しい考え方・向上心・感謝の気持ちを忘れずに、最大の努力をして環境に配慮した活動に日々取り組んでいます。

環境に関して更なる改善活動を進めていたところ、平成24年にHES認証登録のことを知り、いち早く取り組むことになりました。

環境改善活動としては、二酸化炭素排出量の削減(エネルギー使用量の削減)、資源の保全(水・紙)、廃棄物排出量の削減、そのほかに自社の業務である産業廃棄物処理の受入量を大きくし、再生資源量を増やすことに取り組んでおり、計画通り達成しております。

最初の認証を受けてから13年が経過し、優良産廃処理業者認定も受け、全従業員における環境改善活動もすっかり定着しましたが、更なる意識の向上に邁進しており、スローガンである『健全で恵み豊かな環境を次世代へつなげていきたい』を実践していきます。

ぜひ一度当社のホームページへアクセスいただき、環境改善活動に取り組んでいる様子をご覧ください。



所在地 函館市

創立年月 昭和33年3月27日

T E L 0138-51-7750

F A X 0138-51-7790

E - m a i l jigyo@hakodate-kankyo.com

U R L <https://www.hakodate-kankyo.com>

HES認証登録事業者一覧(令和7年3月31日現在)



ステップ1(68件)



HES1:0003	株式会社ふじ研究所
HES1:0008	丸忠北都清掃株式会社
HES1:0009	株式会社流研
HES1:0010	株式会社イーアンドエム(特定非営利活動法人ライズを含む)
HES1:0021	中塚建設株式会社
HES1:0023	株式会社ピーアールセンター
HES1:0025	サンエス電気通信株式会社
HES1:0026	株式会社シーエーブイ
HES1:0027	株式会社サンエス・マネジメント・システムズ
HES1:0031	株式会社トーホー・テクノス
HES1:0032	株式会社アペックスシステム
HES1:0034	株式会社環境整備公社
HES1:0035	土屋工業株式会社
HES1:0037	昭和工業株式会社
HES1:0039	坂野建設株式会社
HES1:0040	西岡建設株式会社
HES1:0041	株式会社アロ一建設
HES1:0046	株式会社佐々木建設
HES1:0048	建成興業株式会社 江別支店 生産工場
HES1:0051	恵庭建設株式会社
HES1:0060	茅沼建設工業株式会社
HES1:0062	株式会社出口組
HES1:0065	株式会社M z 原田
HES1:0066	綜合設備株式会社
HES1:0069	札幌川重車両エンジニアリング株式会社
HES1:0071	株式会社トーション
HES1:0072	株式会社菊水
HES1:0074	株式会社SACOM
HES1:0076	株式会社大野組
HES1:0079	近藤建設株式会社
HES1:0081	株式会社富士サルベージ
HES1:0082	株式会社谷組
HES1:0083	吉建設株式会社
HES1:0085	大野土建株式会社
HES1:0086	株式会社永井組
HES1:0093	株式会社草塩建設

HES1:0095	株式会社大坂建設
HES1:0097	株式会社坂下組
HES1:0104	鈴木工業株式会社
HES1:0106	和工建設株式会社
HES1:0109	幌村建設株式会社
HES1:0110	株式会社苦小牧清掃社
HES1:0111	株式会社工藤組
HES1:0112	岡本興業株式会社 開発事業部
HES1:0113	株式会社札幌中央清掃社
HES1:0114	北海道ペットボトルリサイクル株式会社
HES1:0116	武ダ技建創株式会社
HES1:0117	伊藤アスファルト建設株式会社
HES1:0120	環境コンサルタント株式会社
HES1:0121	石黒建設株式会社
HES1:0122	ガイア工業株式会社
HES1:0123	柴田興産株式会社
HES1:0124	株式会社大宮ホ一口ー北海道製作所 本社
HES1:0125	有限会社厚岸清掃社
HES1:0126	光建工業株式会社
HES1:0127	アイ・リンク株式会社 本社
HES1:0128	株式会社野田組
HES1:0129	三共舗道株式会社 本社
HES1:0130	渡部建設株式会社
HES1:0131	環境エンジニアリング株式会社
HES1:0132	イチエイ山田建設株式会社
HES1:0133	株式会社協成建設
HES1:0134	タニケン工業株式会社
HES1:0135	株式会社阿部組
HES1:0136	株式会社大正製材
HES1:0137	マルコ一開発株式会社
HES1:0138	株式会社北英建設
HES1:0139	株式会社北海道東光興業所 本社

ステップ2(8件)



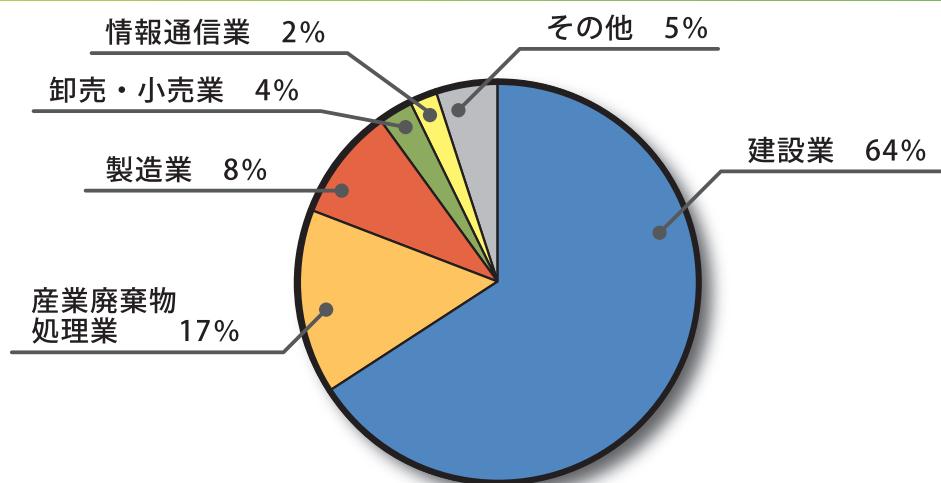
- HES2:0005 国立大学法人室蘭工業大学
- HES2:0006 株式会社NICHIGO
- HES2:0007 株式会社ジーエス・ユアサバッテリー 北海道支店
- HES2:0008 千代田電装工業株式会社
- HES2:0009 三晃金属工業株式会社 江別製作所
- HES2:0010 三堅工業株式会社 札幌工場
- HES2:0011 ワコオ工業株式会社
- HES2:0012 株式会社新宮商行 銭函工場

産業廃棄物処理業者用システム規格(7件)



- HESW:0005 株式会社エース・クリーン
- HESW:0007 エコライン株式会社
- HESW:0009 函館環境衛生株式会社
- HESW:0011 株式会社山拾村上商店
- HESW:0013 札幌第一清掃株式会社 発寒エコセンター 発寒リサイクルセンター
- HESW:0014 株式会社丸興産業
- HESW:0015 株式会社アシスト

HES認証・登録業種別割合(令和7年3月31日現在)



1. 審査及びコンサルティング標準料金

令和元年10月1日現在

区分	事業者規模	ステップ1		ステップ2及び 産業廃棄物処理業者用システム規格		
		料金(税込)	登録審査員・時間	料金(税込)	登録審査員・時間	
審査	新規登録	一般事業者	88,000円	書類1名4時間(1回) 実地1名7時間(1回)	215,600円	
		小規模事業者	55,000円	書類1名3時間(1回) 実地1名6時間(1回)		
定期	共通	38,500円	実施1名4時間(1回)	66,000円	実施1名4時間(1回)	
更新	一般事業者	77,000円	実施1名7時間(1回)	99,000円	実施1名7時間(1回)	
	小規模事業者	55,000円	実施1名6時間(1回)			
臨時	共通	別途積算		別途積算		
変更		別途積算		別途積算		
コンサルティング	共通	55,000円	1名計12時間 (1回4時間×3回)	99,000円	1名計16時間 (1回4時間×4回)	

注1 エイチ・イー・エス推進機構でいう小規模事業者とは、常時使用する従業員の数が20人(商業又はサービス業に属する事業を主たる事業として営む者については、5人)以下をいいます。

2 本料金表は標準的なものであり、組織の規模等により審査のための人員又は時間(日)の増加が必要となる場合は、別途積算します。

なお、標準的なものとは、おおむね従業員数が100人以下であって、かつ、サイト数が1である組織をいいます。

3 登録審査員が対象サイトまで移動する、又はサイト間を移動するなど交通費が必要な場合には、別途交通費の実費を加算します。

4 遠方での審査及びコンサルティングで宿泊を伴う場合は、別途宿泊費の実費を加算します。

2. 構築講座受講料金

開催区分	料金(税込)	日 数
集団	11,000円	1回(6時間まで)
個別	22,000円 11,000円	1回(3時間を超える6時間まで) 1回(3時間まで)

注1 受講料は1社・団体当たりの料金です。

2 テキスト代として、受講人数分を別途申し受けます。

3 エイチ・イー・エス推進機構会則(平成16年7月20日施行)第5条に規定する会員については、開催区分が集団の場合に限り無料で受講することができます。

4 開催区分が個別の場合にあっては、講師派遣に伴う交通費、宿泊費、会場費等の実費を負担していただく場合があります。

3. 関係資料

認証登録にあたり、適用する規格により以下の資料が必要となりますので、ダウンロードをお願い致します。

URL:<https://www.hokkaido.cci.or.jp/hes/hanbai.html>

名 称	摘要		
	ステップ1	ステップ2	産業廃棄物用規格
北海道環境マネジメントシステムスタンダード システム規格書	○	○	
北海道環境マネジメントシステムスタンダード 産業廃棄物処理業者用システム規格書			○
北海道環境マネジメントシステムスタンダード 構築の手引き	○	○	○
北海道環境マネジメントシステムマニュアル サンプル ステップ1	○		
北海道環境マネジメントシステムマニュアル サンプル ステップ2		○	
北海道環境マネジメントシステムマニュアル サンプル 産業廃棄物処理業者用システム規格			○

お問合せ・お申込み

エイチ・イー・エス推進機構 〔事務局:(一社)北海道商工会議所連合会〕

〒060-0001 札幌市中央区北1条西2丁目 北海道経済センター

TEL:(011)241-6733 FAX:(011)231-0726

E-mail:hes@hokkaido.cci.or.jp <https://www.hokkaido.cci.or.jp/hes/>

